

# 熊取町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成 24年度	人 44,544	千円 11,052,021	千円 290,591	千円 2,977,441	% 26.94	% 28.90

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 333	千円 1,283,280	千円 265,207	千円 472,488	千円 2,020,975	千円 6,069	千円 5,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は平成24年4月1日現在の人数です。  
 3 類似団体平均一人当たり給与費は、人口規模、産業構造が類似している団体の一人当たり給与費を平均したものです。

### (3) 特記事項（給与抑制措置の実施状況など）

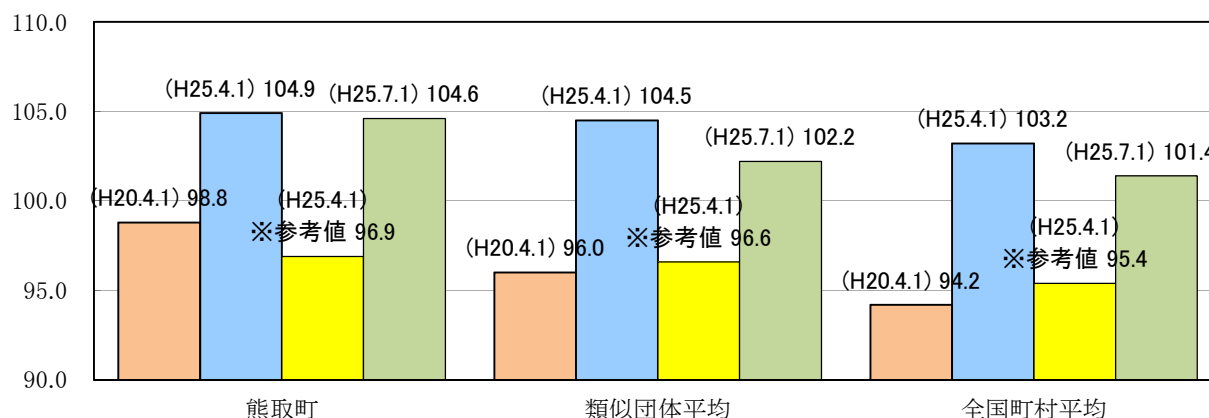
#### （給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	本町の給与制度については、従前より国公準拠のため、原則として人事院勧告通りの対応を行い、国基準を超えることなく決定しており、職員の給与水準についても、過去から府内自治体の中でも低い水準で推移してきました。さらに、本町では従前から行財政改革を積極的に進め、職員数の削減など人件費の削減に取り組んでいるところでありますので、本町としては減額措置を実施していません。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

#### （その他の状況）

- ①町長、副町長、教育長の給料月額削減
  - ・町長 平成8年度の月額830,000円から順次削減を行い、平成25年度は月額760,000円（月額70,000円削減）としています。
  - ・副町長 平成8年度の月額700,000円から順次削減を行い、平成25年度は月額646,000円（月額54,000円削減）としています。
  - ・教育長 平成8年度の月額650,000円から順次削減を行い、平成25年度は月額598,000円（月額52,000円削減）としています。
- ②給与構造改革の実施（給料表の平均4.8%の引下げ。さらに地域手当導入による実質7%の削減）（平成18年度）
- ③部長級職員の管理職手当を10%削減（平成15年度～平成17年度）
- ④課長級職員の管理職手当を7%削減（平成15年度～平成17年度）
- ⑤グループ長級職員の管理職手当を廃止（平成23年度）
- ⑥特殊勤務手当の整理縮小（18種類⇒8種類：平成12年度、8種類⇒6種類：平成25年度）
- ⑦住居手当の一律支給を廃止（平成15年度）
- ⑧通勤手当の見直し（2km未満・徒歩のみ廃止）（平成18年度）

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による減額措置が無いとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊取町	42.8 歳	325,233 円	368,075 円	359,212 円
大阪府	42.9 歳	307,317 円	413,633 円	361,072 円
国	43.1 歳	(332,446) 307,220 円	— 円	(405,463) 376,257 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出したものです。
- 3 国欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

### (2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		熊取町	大阪府	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	173,436 円	(172,200) 163,986 円
	高校卒	155,700 円	140,165 円	(140,100) 133,417 円

- (注) 国欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

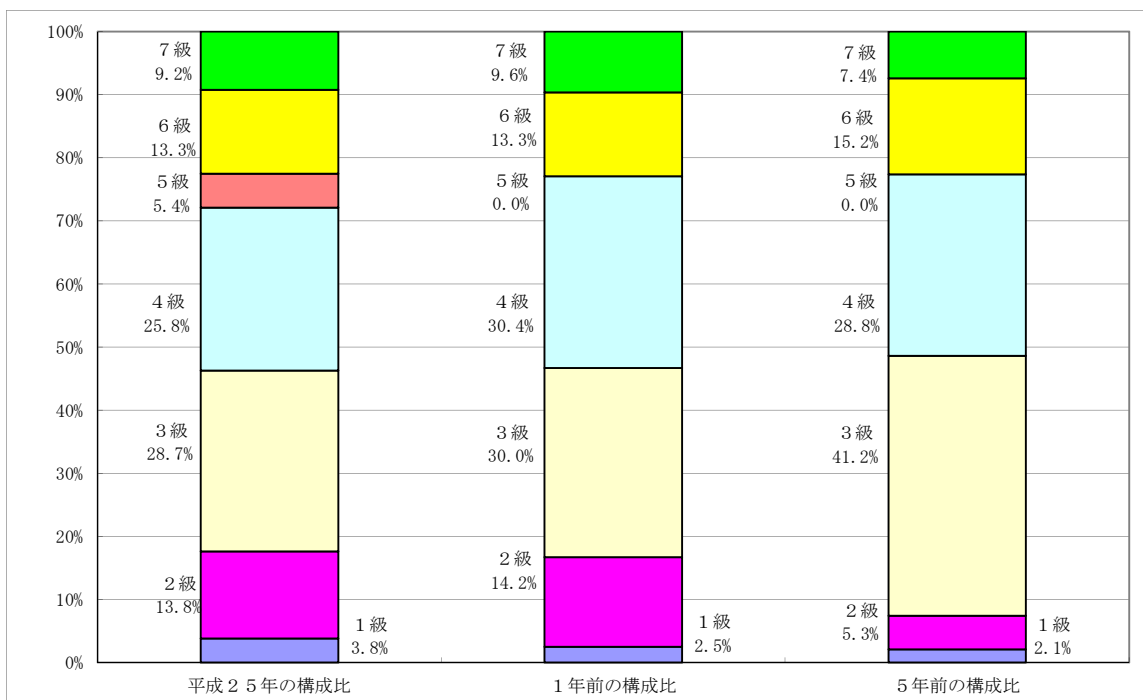
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,350 円	336,371 円	372,700 円	416,400 円
	高校卒	該当者なし	312,940 円	329,140 円	370,664 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9人	3.8%	135,600円	243,700円
2級	主事	33人	13.8%	185,800円	307,800円
3級	副主査	69人	28.7%	215,600円	354,700円
4級	グループ長、主査	62人	25.8%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐	13人	5.4%	289,200円	400,600円
6級	課長、参事	32人	13.3%	320,600円	422,600円
7級	部長、理事	22人	9.2%	366,200円	456,200円
合計		240人	100%		

- (注) 1 熊取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>①「1号給加算」の実施                      評定合計点による成績ランクが「特に優秀」ランクに属することとなった者又は連続して2回「優秀」ランクに属することとなった者を対象として実施します。                      (反映方法) 次期昇給時期に1号給加算して昇給させます。</p>
<p>②「1号給減算」の実施                      評定合計点による成績ランクが「良好でない」ランクに属することとなった者又は連続して2回「やや良好でない」ランクに属することとなった者を対象として実施します。                      (反映方法) 次期昇給時期に1号給減じての昇給とします。</p>

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

熊取町	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,463 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,592 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績に応じ、部課長級については±7%、グループ長級については±5%、副主査級及び主事級については±4%、それぞれ勤勉手当支給率に対して増減させました。

##### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

熊取町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,566 千円	25,179 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		40,027 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		122,405 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
熊取町	3%	281人	3%

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		294 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		18,394 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		5.6 %		
手当の種類(手当数)		6 (府内市町村の平均手当数は12)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職員	感染症患者等救護業務	0 千円	日額500円
道路上等作業手当	清掃作業及び道路、公園等での現場作業を主たる職務とする職員	道路公園等での清掃・現場作業	0 千円	日額200円、1月3,000円以内
塵中作業手当	環境センター勤務職員	清掃工場棟内作業	285 千円	日額300円、1月5,000円以内
死獣収集作業手当	一般行政職員	死獣収集作業	9 千円	1件あたり300円
行旅死亡人収容作業手当	一般行政職員	行旅死亡人収容作業	0 千円	1件あたり1,000円
夜間勤務手当	一般行政職員	正規の勤務時間が深夜の全部を含む業務に従事	0 千円	1勤務あたり200円

(注)平成25年4月1日からの消防広域化に伴い、上記内容には消防は含みません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	96,933 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	290 千円
支給実績(平成23年度決算)	102,993 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	302 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円(配偶者有) 11,000円(配偶者無) ※ 11,000円は1人目のみ。2人目以降は6,500円。 また、16～22歳の子については1人につき5,000円の加算有	同		47,955 千円	239,771 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		8,210 千円	273,660 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から 24,500円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤 するものについては支給なし)	同		13,775 千円	62,333 円
管理職手当	部長・統括理事・局長・教育次長 55,000円 理事・会計管理者 45,000円 課長・議会事務局参事 42,000円 参事・保育所長 37,000円	異	100分の25を 超えない範囲 内で人事院規 則で定める額	36,291 千円	558,319 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	760,000 円 ( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副町長	646,000 円 ( ) 円	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議長	332,000 円 ( 350,000 円 )	486,500 円 / 227,000 円
	副議長	304,000 円 ( 320,000 円 )	419,300 円 / 182,000 円
	議員	285,000 円 ( 300,000 円 )	390,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長	(平成24年度支給割合)	
	副町長	3.90 月分	
	議長	(平成24年度支給割合)	
	副議長 議員	3.90 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×30/100	(1期の手当額) 10,944,000円
	副町長	給料月額×在職月数×20/100	6,201,600円
	備考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、平成25年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

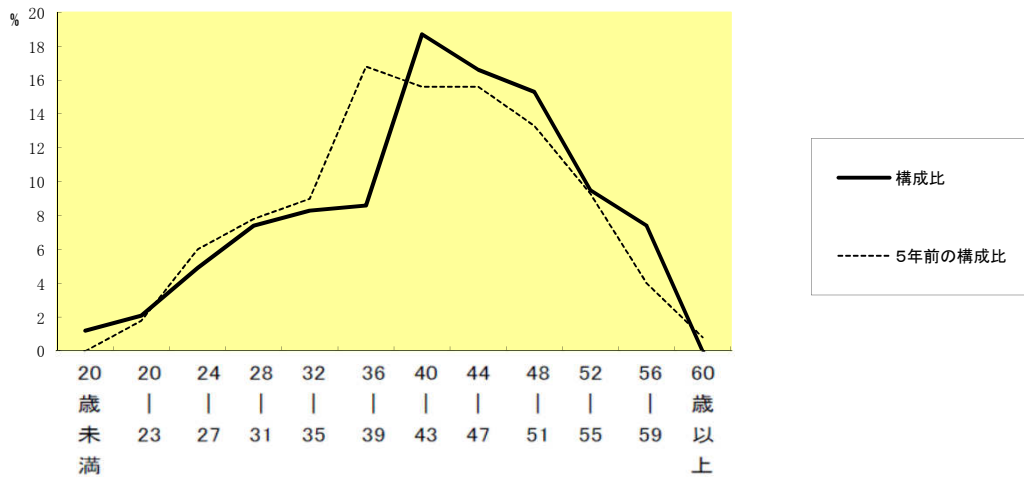
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成24年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	人事異動による増	
		総務	67	68	1		
		税務	22	22	0		
		農林	5	5	0		
		商工	3	3	0		
		土木	37	35	▲2		業務縮小、人事異動による減
		民生	79	78	▲1		退職不補充による減
		衛生	34	33	▲1		嘱託員化による減
	計	250	247	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.41人)		
	教育部門	35	35	0			
消防部門	49	0	▲49	消防広域化による減			
小計	334	282	▲52	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.51人)			
公営会計等部門	水道	13	13	0	業務増による増		
	下水道	9	10	1			
	その他	22	22	0			
	小計	44	45	1			
合計		378	327	▲51	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.41人		
		[ 437 ]	[ 387 ]	▲50			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	7人	16人	24人	27人	28人	61人	54人	50人	31人	24人	0人	326人

(注) 職員数には教育長は含まれていません。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	259	258	260	257	250	247	▲ 12 ( ▲ 4.6 %)
教育	51	43	37	35	35	35	▲ 16 ( ▲ 31.4 %)
消防	48	49	48	49	49	0	▲ 48 ( ▲ 100.0 %)
普通会計計	358	350	345	341	334	282	▲ 76 ( ▲ 21.2 %)
公営企業等会計計	41	43	44	43	44	45	4 ( 9.8 %)
総合計	399	393	389	384	378	327	▲ 72 ( ▲ 18.0 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成24年度	千円 761,716	千円 38,207	千円 66,750	% 8.8	% 8.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,867千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成24年度	人 13	千円 48,739	千円 9,560	千円 18,318	千円 66,750	千円 5,894	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 1 総括(3)と同様

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊 取 町	40.8 歳	342,865 円	508,668 円
市 町 村 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	42.8 歳		512,849 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

熊取町	市町村(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,409 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,476 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成24年度決算)	1,546 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	118,912 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
熊取町	3 %	13 人	3 %

##### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	2,568 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	257 千円
支給実績(平成23年度決算)	2,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	248 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。



カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円(配偶者有) 11,000円(配偶者無) ※ 11,000円は1人目のみ。2人目以降は6,500円 また、16～22歳の子については1人につき5,000円の加算有	同		2,790 千円	310,000 円
住居手当	借家で家賃を支払っている場合は27,000円を限度として支給 上記以外は支給なし	同		618 千円	309,000 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円を限度として支給 自動車など交通用具利用者は通勤距離に応じて2,000円から 24,500円の間で支給(通勤距離2km未満及び徒歩により通勤 するものについては支給なし)	同		380 千円	54,343 円
管理職手当	部長 55,000円 課長 42,000円	同		1,658 千円	552,700 円